

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌コンサートホール発電機煙道他改修業務
発 注 課	市民文化局文化部文化財課
選 定 事 業 者	株式会社明電エンジニアリング北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌コンサートホールの自家発電機修繕に伴い、排気煙道等の改修を行うものである。</p> <p>発電機にとって排気設備は重要な役割を担っており、排気効率が悪くなると、発電機の不具合に繋がるため、発電機自体だけではなく、排気煙道を含めた一体的な調整が必要である。</p> <p>札幌コンサートホールに設置している自家発電機は、株式会社明電エンジニアリング製であり、1996年の設置後、当該業者が22年間設備保守管理を行い、排気煙道を含めた当該発電機設備保守についての経験・知識が豊富である。</p> <p>本業務において、他の業者では、排気煙道と発電機の一体的な調整を行うことが困難であること、また、トラブル発生時の責任所在の切り分けが困難であることから、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定するものである。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年10月23日